

# 第71回滋賀県中学校秋季新人大会 開催要項

- 1 趣 旨 夏季総体、近畿総体、全国大会等も終了し、新しいチームが発足した段階で、中学校教育の一環として、中学1・2年生に広くスポーツを普及させるとともに、心身ともに健全な中学生を育成する。さらに、県内中学生徒相互の親睦を深めるために、この大会を開催する。
- 2 主 催 滋賀県教育委員会 各市町教育委員会 滋賀県中学校体育連盟
- 3 主 管 滋賀県中学校体育連盟 競技別専門部 各ブロック中体連
- 4 期 日 令和6年10月18日(金)《19日(土)雨天等予備日》  
ただし、水泳：競泳9月3日(火)に実施する。
- 5 競技方法 ① 原則として、各ブロック別・競技種目別の実施とする。  
ただし、1ブロック単独で大会が成立しない場合は、最寄りのブロックと  
合同で開催できる。  
② 陸上競技、水泳、体操・新体操、柔道、ハンドボール、アメリカンフットボール、  
ホッケー、ラグビーフットボール、ボート、テニスは、全県大会とする。
- 6 参加規定 オープン出場を原則とする。
- 7 参加資格 ① 滋賀県中学校体育連盟の加盟校に在学する1・2年生で、校長が認める者。  
② 定期健康診断、健康相談において異常の認められない者。  
③ 監督・引率は、当該校の校長・教員・部活動指導員で校長が出場を認めて  
いること。  
④ 部長・コーチ・マネージャーについては、各専門部の規定による。  
⑤ 「参加資格の特例」について、別に定める。  
⑥ 「合同チームの参加規定」等のチーム編成について、別に定める。  
⑦ 「引率に関する特例」について、別に定める。  
⑧ 「拠点校部活動参加規程」について、別に定める。  
⑨ 取得する個人情報については、大会参加の要件とする。  
(ただし、個人情報、肖像権については適正に取り扱う。)  
※③④の参加者は、部活動の指導中における暴力等により懲戒処分を受けて  
いない者であること。「運動部活動顧問等の部活動指導中における暴力・  
体罰・セクハラ等に対する対応」(滋賀県中学校体育連盟 H30.2.27)参照
- 8 表 彰 ① 陸上競技と水泳は、団体6位、個人3位まで表彰する。  
② その他の団体種目については、1ゾーン内の団体参加4チーム以内は1位  
のみ、8チーム以内は2位まで、9チーム以上は3位まで表彰する。  
③ 個人種目については、個人参加が4名(組)以内は1位のみ、15名(組)以  
内は2位まで、16名(組)以上は3位までに賞状を授与する。
- 9 参加申込 所定の期日までに所定の用紙で申込責任者宛、申し込むこと。
- 10 救急医療 ① 選手の競技中における疾病・傷害については、応急処置のみを行う。  
② 選手は保険証を持参するのが望ましい。  
(健康保険証がない場合には、保健医療が受けられないことがある。)  
③ 本大会は独立行政法人日本スポーツ振興センター法の定めを適用する。
- 11 大会本部 (大会期間中特設) 中学校体育連盟事務局内 大津市松本1丁目2-1  
TEL: 077-528-4619 FAX: 077-528-4955  
E-mail chutairen@marble.ocn.ne.jp
- 12 その他 ① 自然災害・緊急事態等への対応は、本部ならびに県教委の指示に従う。  
② 各専門部、各会場において、感染症の予防対策を徹底して実施する。